



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

97.12.22 No.4712

貨物 会社

55才原則出向の見直し 早期退職制度等の1年延伸 カードによる新購入券制度、を提案

12/17

六十才まで働ける労働条件の確立こそ最大の課題

貨物会社はこれまで「六十才定年・五五才原則出向」を定め、要員の逼迫している士職以外は五五才出向を堅持してきた。動労千葉は、「六十才まで働くことのできる労働条件の確立」を組合要求にかかげ、「五五才原則出向」の撤廃を求め続けてきた。貨物会社ではフレイト21による早期退職制度の導入による五五才退職が続くなかで、職場のなかに特に検修職など地上勤務を中心にして要員不足と技術段差が深刻に発生している。五五才を五七才に見直すだけでは、この真の解決にはなりえない。定年まで働ける労働条件を確立

するとともに、新規採用者の配置などをおして、技術力の維持・確保をはかることが貨物会社がいま早急に実行しなければならぬことだ。

六千人体制に道ひらく
早期退職制度の1年延伸

購入券にかわり、
カードを使う制度を提案

また新フレイト21でうごかされている「早期退職制度の1年延伸」が今回提案された。「早期退職制度」は、フレイト21で出された「貨物七千人体制」の骨格をなすもので、九五年から九八年まで四年間に限り五十才から五五才まで退職金の割り増しを行なうという制度で、毎年約四百人の社員を退職に追いやることをとおして、七千人体制を実現しようとするものだ。新

フレイト21でうごかされた「貨物六千人体制」にむけて、「早期退職制度の1年延伸」はより一層の要員削減と合理化に職場をたたき込むものとなる。

現行の購入券制度が九七年度で廃止となることからそれにかわる新しい制度が提案された。新制度は、貨物会社がカード

る。なお申し込み手続きは年内に開始する予定。
貨物関東支社は、十二月十八日「年度末の諸施策について」と題した三〇四月合理化案を提案した。旅客会社との受委託解消による業務の見直しと関連会社への部外委託による大幅な要員合理化が特徴になっている。
千葉機関区では新小岩派出所でなっているJR東日本の工事列車の受託の解消が出された。
受委託の解消に伴い、現在JR東日本・八王子駅に出向し貨物業務を行なっている三十三名の出向解消により、八王子機関区と駅業務を統合した八王子総合鉄道部の設置が提案された。
また新小岩操駅、新鶴見信号場、東鷲宮駅、新鶴見機関区などで構内入換業務を全面的に部外委託することが提案された。
動労千葉は、構内入換業務の部外委託は運転保安上問題が多く、乗務員が安心して業務ができない、再考するべきだとの意見が強くだされた。
今回の関東支社の三月合理化提案は、新フレイト21・貨物六千人体制にむけて、部外委託・出向を構内入換業務にまで拡大し、あわせて早期退職による要員不足を塗り隠そうとするものである。新フレイト21・貨物六千人体制合理化を許さず闘いぬこう。

55才原則出向の見直しについて

平成9年12月17日
日本貨物鉄道株式会社

- 1 実施時期
平成11年4月1日
- 2 対象者
平成11年4月1日以降、満55才に到達する社員
- 3 内容
満57才に到達した日の属する月の翌月以降、原則として出向とする。ただし、会社の必要により出向としない場合がある。
- 4 賃金関係
現行どおりとする。
ただし、満55才に到達した翌月以降会社の必要により出向としない場合のうち、特に指定した社員に支給している職務手当は、満57才に到達した翌月以降会社の必要により出向としない場合のうち、特に指定した社員に支給する。
- 5 昇進
55才原則出向の見直しに合わせ、平成11年度から、満55才及び満56才の社員についても、昇職及び昇格の適用対象とする。
- 6 その他
平成10年度中に満55才に到達する社員について、技術継承及び要員需給を勘案し出向としない場合がある。

貨物関東支社 客貨受委託の解消と 部外委託拡大による合理化